

松山市「タブレット活用のルール」(小学生用)

令和3年3月

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、松山市は、『タブレット活用のルール』を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

2 タブレットを使うときに注意すること

- ・無くしたり、盗まれたり、落としてこわしたり、水に濡らしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手指をしっかりと洗いましょう。
- ・水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしないようにします。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・タブレットの画面は、指、または、専用ペンを使うようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をひっつけるなどは絶対にしません。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使う時、先生が認めたこと以外に使いません。

4 家庭で使う場合

- ・「学習用タブレット等貸出申請書」で申請をして認められた人だけが、先生の許可を得て、家庭に持ち帰ることができます。
- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず、細かく休憩しながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅ですべて十分に充電をしておきます。
- ・家庭以外の場所では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをカバンから出しません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。

しばらくは、家庭に持ち帰る予定はありません。家庭でも使うことになったら、以上のことを守りましょう。

5 保管

- ・学校での保管は、先生の指示をよく聞きます。下校前には、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。